

平成26年山武市教育委員会第12回定例会会議録

1. 期 日 平成26年12月25日(木)
2. 場 所 山武市教育委員会庁舎会議室
3. 開 会 午後2時00分
4. 出席委員 委員長 五木田 孝義
委員長職務代理者 小野崎 一男
委 員 高橋 尚子
委 員 高柳 善江
委 員 小川 一成
教育長 嘉瀬 尚男
5. 欠席委員 なし
6. 議場に出席した職員の職及び氏名
教育部長 渡邊 聰
教育総務課長 小川 宏治
学校教育課長 齊田 謙一
学校教育課指導室長 小高 幸弘
生涯学習課長 土井 紀子
スポーツ振興課長 川島 勝喜
文化会館長 江澤 正
公民館長 市原 修
図書館長 宮負 勲
さんぶの森公園管理事務所長 桜井 信雄
給食センター所長 小堀 英信
子育て支援課長 田上 和弘

事務局
教育総務課総務企画係長 秋葉 一徳
教育総務課総務企画係 鵜澤 秀己
7. 開会 委員長が挨拶し午後2時00分開会を宣する。

日程第1 ○会議録署名人の指名

五木田委員長が議長となり、高柳委員を指名する。

日程第2 ○会議録の承認

教育委員会第11回定例会の会議録を全員異議なく承認。

日程第3 ○教育長報告

報告書に基づき、11月20日から12月24日までの主な業務内容について報告。(主な点は次のとおり)

11月20日 日向小と豊岡小の学校訪問を行った。翌日には鳴浜小、緑海小、成東小、南郷小の学校訪問を行い、全ての校長との面談が終了した。

同日、東上総教育事務所管内教育長会議が行われた。会議の内容としては、教員の不祥事が非常に多いこと、交通事故が多発しているので注意してというようなことが主な内容であった。その他では、所長訪問や事務所訪問での感想が述べられていた。

22日 小学校対抗駅伝大会がライオンズクラブの主催で行われた。市内からは10校が参加した。

同日、生涯学習振興大会が行われ、教育委員の皆さんも参加されたところである。

26日 市議会第4回定例会が開会した。

28日 第66回千葉県公民館研究大会が芝山文化センターで、学力・学習状況の公開研究会が成東小で行われた。公民館研究大会には五木田委員長に出席いただき、私は、成東小の公開研究会に出席した。

同日、韓国の半月小学校の交流関係者5名が来日され、歓迎会が行われた。

30日 第9回さんむロードレース大会が行われたが、詳細については、この後の報告事項で報告がある。

12月 2日 市議会の一般質問(教育委員会関係)が行われ、2日は川原議員と市川議員から、3日には八角議員からの質問があった。内容については、この後の報告事項で報告がある。

4日 文教厚生常任委員会、文教厚生常任委員協議会が行われた。協議会においては、学校のあり方基本方針といじめ防止対策推進法についての説明を行った。

7日 松尾中出身で、九十九リトルシニアのOBである福田将儀君が、楽天ゴールデンイーグルスに入団が決まり、その祝賀会が開催され市長とともに参加した。

8日 東上総教育事務所の教育長面接があり、学校教育課長とともに参加した。学校の管理職についての簡単なヒアリングがあった。

同日、農政懇談会が行われ、JAの幹部の方々と市からは、市長、副市長、総務部長と私が出席した。JAの理事には、議員さんも入っており、学校行事等について、いろいろとご意見をいただいたところである。

- 9日 東上総教育事務所と市校長会との意見交換会が行われた。この意見交換会は今までになく、初めての試みだということであったが、大変有意義な会であったと思っている。
- 12日 市議会第4回定例会が閉会した。
- 13日 第6回山武市シニアバレーボール大会が行われたが、この大会はシニアということで、50歳以上の方が参加し、当日は8チームの出場であったが、市内は2チーム、残りの6チームは市外からの出場であった。
- 15～20日 この間スリランカ出張で、本日の新聞記事にもあったが、オリンピックの事前キャンプを誘致するというので、市長、議会議長、副議長、総務部長とともに行って来た。スリランカでは、スポーツ大臣、オリンピック協会会長、JICA、SNECC（スリランカ日本教育文化センター）、日本大使館を訪問し、スポーツ大臣、オリンピック協会会長と書簡の交換(サイン)をして来た。これによってスリランカとの交流が本格的に動き出したところである。しっかり取り組んでいただきたいと思う。
- 24日 庁議が行われ、庁議終了後、先ほど報告したオリンピック事前キャンプ誘致の記者発表が行われた。

その他として、学校管理職選考の2次面接があり、市内からは10名の校長・教頭候補が面接を行っている。

小野崎委員：先日、他市町の教育委員と話をしたときに、その市町でも小学校の統廃合の話が出ていると聞いた。東上総教育事務所管内でいいので、当市と同じように具体的に統廃合を検討している市町村があれば、後ででも構わないので教えていただきたい。

教育長：11月20日の東上総教育事務所管内教育長会議後に開催された懇親会で、それぞれ話した中ではいくつかあった。夷隅と長生だったと思うが、2人の教育長は、実際に統廃合をやっていて非常に大変で、血を流すような思いだという話をしてきた。また、これから地域に出て説明をする際は、相当たくさんのご意見をいただきながらやらなければならないので覚悟をした方がいいというアドバイスもいただいている。統廃合が検討されている市町村については、具体的に調べて後ほど報告したいと思う。

小野崎委員：次回の定例会でもいいので教えていただきたい。校長や先生方の中でも、いろいろ話があると思う。具体的に聞いておくといいのではと思うので、よろしくお願ひしたい。

五木田委員長：協議第1号「要保護・準要保護児童生徒の認定について」は、氏名等の内容が含まれており、公開することにより個人のプライバシーを侵害する恐れがあるため、また、協議第2号「平成27年度当初予算（案）の概要について」、協議第4号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う例規改正について」、協議第5号「山武市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例（案）について」及び協議第7号「子ども・子育て支援新制度開始に向けた幼稚園・こども園の利用者負担について」は、市議会への提出前であり、公開に適さない事項であることから、教育委員会会議規則第12条の規定により秘密会としたい旨、提案。
(挙手による採決の結果、全員賛成)

日程第4 ○協議事項

※協議第1号は、秘密会につき概要と結果のみ記載。

協議第1号 要保護・準要保護児童生徒の認定について

学校教育課長：資料に基づき、新規申請分(2世帯4名)について説明。

※新規2世帯4名について認定。

※協議第2号は、秘密会につき概要と結果のみ記載。

協議第2号 平成27年度当初予算（案）の概要について

※平成27年度当初予算（案）全体の概要について教育部長より説明。

※資料に基づき、各所属長より平成27年度当初予算（案）の概要を所属別に説明。

※原案のとおり了承。

五木田委員長：ここで、一旦秘密会を解く。

協議第3号 山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本方針【素案】について

教育総務課長：資料の3ページをご覧ください。教育委員の皆さんに慎重審議をいただき、山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本方針【素案】が固まり、それに基づき、市長部局と協議をしながら議会に説明をさせていただいたところであるが、資料の4ページにあるように、多少の見直しをさせていただいたことから、報告するものである。（以下、資料に基づき、山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本方針【素案】の修正内容について説明。）

今後のスケジュールとしては、平成27年1月14日に教育委員会第1回協議会を開かせていただき、本編の修正についての審議をいただく。同日の協議会終了後に

市長との教育懇談会を行い、この小中学校のあり方についてと教育委員会制度改革についてをテーマに、懇談をしていただきたいと考えている。学校のあり方検討委員会を11月13日に行ったが、こういう変更があったので第2回目の会議を開いて、修正内容について説明し合意をいただく。合意が得られれば2月上旬に、小中学校の各PTA会長、副会長等に説明する会を開き、概要を用いて説明させていただく。その後、地域別協議会を開催し、3月上旬から中旬に中学校区単位で市民説明会ができればと考えている。そこで、この素案についての合意が得られれば、再度、議会に報告させていただき、教育委員会協議会で基本方針の成案をまとめていく、最終的には4月になってしまうと思われるが、教育委員会第4回定例会に基本方針(案)を議案として提出し、成案となる方向で進めていくことで考えている。

小川委員：いずれにしても3月に市民説明会を行うことになっているので、その時に、いつ統合するのかという話が必ずでるはずである。3月の市民説明会では、いつ統合するかということが話せる状況になるのか。

教育総務課長：3月の段階では、それを話せる状況にはならない。漠然とした今の現状を認識していただくような説明になってしまう。

小川委員：市民説明会には誰が出席するのか。

教育総務課長：事務局と教育委員の方々ということで考えている。

小川委員：了解したが、いつなのかという話は必ずでると思う。

五木田委員長：この件については私も了解である。他に意見等はあるか。
(意見等する者なし)

五木田委員長：本案件については了承し、継続して協議することとする。

※本案件は継続協議。

休憩 午後 3 時 15 分から
午後 3 時 30 分まで

五木田委員長：ここから、秘密会とする。

※協議第4号は、秘密会につき概要と結果のみ記載。

協議第4号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う例規改正について
教育総務課長：資料に基づき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う例規改正について説明。5ページをご覧ください。協議第4号である。提案内容については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を整備するという内容である。こ

これは、提案理由にある通り地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い関係例規について所要の改正をしようとするものである。その手法として、法律に関係して改正される条例をまとめて改正する手法があるので、一つ一つの改正条例をつくるのではなく、まとめて9本の条例を整備条例のもとに改正しようと考えている。今後のスケジュールとしては、今回協議案件として出させていただき、平成27年教育委員会第1回定例会に議案提出したいと考えている。

※原案のとおり了承。

※協議第5号は、秘密会につき概要と結果のみ記載。

協議第5号 山武市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例（案）について

学校教育課指導室長：資料21ページである。提案理由は、山武市いじめ基本方針(案)に示されている組織等（いじめ問題対策連絡協議会、山武市いじめ問題調査対策委員会、山武市いじめ問題再調査委員会）を設置するために条例制定が必要なため教育委員会において協議を求めるものである。

※原案のとおり了承。

五木田委員長：ここで、一旦秘密会を解く。

協議第6号 山武市議会に提出された教育委員会所管事項に対する取り扱いについて

教育総務課長：39ページをご覧ください。協議第6号山武市議会に提出された教育委員会所管事項に対する取り扱いについてである。平成26年9月19日付けで山武市議会へ陳情書が提出され、平成26年12月12日付け山議議第150号の1により審議結果が山武市議会議長から陳情者へ通知された。その審議結果の内容について教育委員会が関係していることから、その取り扱いについて協議を求めるものである。40ページをご覧ください。先ほど申し上げたとおり9月19日付けで文教厚生常任委員会と山武市議会あてに陳情書が提出された。この(2)について平成26年9月18日に行われた山武市議会文教厚生常任委員会にて教育委員会より報告された教育長の兼職に関する件及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条の5項に関し、文部科学省・弁護士等聞いた結果問題ないものとの結果でありました。この報告の件について聞きたい。文部科学省・弁護士に具体的に何を問合せそれぞれどのような回答であったかを明らかにするよう陳情します。という陳情書が提出された。それに対する回答が41ページ目に議長から陳情者に対して(2)の部分については審査対象外ということで、陳情内容から山武市議会から回答できるものではないため、担当部署である山武市教育委員会から回答するよう、事務局を

通して申し入れる、という通知を陳情者に対し提出してあるとのことである。教育委員会として、この議会に出された陳情書(2)の部分についてどのような取扱いをしたらよいか委員にお諮りしたいということが協議第6号の趣旨である。直接、教育委員会への陳情ではないがどのような扱いで回答するのか、又はしないのかを含め意見をいただきたい。

五木田委員長：教育総務課長から説明があったが皆の意見を伺いたい。

小野崎委員：39ページの提案理由を含めであるが、議会から陳情者あての報告内容にあるように議会で回答できるものではないため、担当部署である山武市教育委員会から回答するよう、事務局を通して申し入れるとなっており、これらの意見を踏まえ尊重しながら、山武市教育委員会として誠意をもって回答してはいかかと思う。

五木田委員長：他に意見があるか。

(意見等する者なし)

五木田委員長：教育委員会の陳情ではないが、議会からの申し入れを尊重し回答する。

五木田委員長：ここから秘密会とする。

※協議第7号は、秘密会につき概要と結果のみ記載。

協議第7号 子ども・子育て支援新制度開始に向けた幼稚園・こども園の利用者負担について

子育て支援課長：協議第7号、子ども・子育て支援新制度の開始に向けた幼稚園・こども園の利用者負担についてである。これは、平成27年4月からスタート予定である、子ども・子育て支援新制度に向け、施設型給付に組み込まれる幼稚園、こども園の利用者負担については、国が示す上限額の範囲内で市町村が世帯所得等に応じて定めるとされていることから、協議を求めるものである。

※原案のとおり了承

五木田委員長：ここで秘密会を解く。

日程第5 ○報告事項

報告第1号 山武市議会第4回定例会の報告について

教育部長：資料に基づき、山武市議会第4回定例会の一般質問と文教厚生常任委員会（教育部に関わる部分）の概要、答弁要旨について報告。

報告第2号 ICT環境整備の進捗状況について

学校教育課長：ICTの環境が整ったので、今現在、学校がどのような動きになっているか説明する。第1回目は夏季休業中に職員が各学校を周って、こういうものが入っている、こういう活用ができるといったことを説明させていただいた。

第2回目として来年の1月中旬から2月中旬の約1ヶ月をかけて、校務支援のシステムを先生方が活用できるように実際にパソコンに触れながら4月から使えるような状態にしていく。実際に使ってみて、質問があれば対応していく日程を組んでいる。

今後予定している研修については、対象者を学校代表者、全教職員ということで2つのパターンで、授業(学習)支援システム、学校ホームページ、ICT機器(プロジェクタ、書画カメラ)、学習支援システムなどの使い方などの研修日程を設けている。懸念されるのは、学校は非常に忙しいので、1時間だけでも時間を取るの難しいが、理解をいただきながら丁寧をお願いして進めて行きたいと思っている。このことについては、各学校もやらなければならないということで受け入れてくれている状況にある。

次に教育委員会として、平成27年1月から3月の間で環境が整ったところを教育委員に学校視察を行い見ていただきたいので、後で日程調整をさせていただく。授業参観については、来年度の学校訪問の中でICT機器を取り入れた授業を年間5回程度になると思うが、訪問する学校にお願いして、計画していきたいと考えている。

最後にICT支援員の配置については、来月より各学校に7回ずつ入る。平成27年度は4月以降、年間40回程度入る予定でいる。ICT支援員の平成27年度分は、競争入札で行う。

報告第3号 平成26年度卒業式・27年度入学式の対応について

学校教育課長：43ページの日時で決定したので、各学校の出席者について決めていただきたい。蓮沼中学校の卒業式であるが、校長が退職することもあるとあって、是非教育長に来ていただきたいという話があった。ご都合の中で、出席者についてご検討いただきたい。

空欄となった部分については、事務局で対応する。

なお、4月3日に合同着任式を16時から予定している。これについての案内は後でさせていただく。

※各委員の話し合いにより、卒業式と入学式の出席委員を決定。

報告第4号 平成27年成人式について

生涯学習課長：44ページになる。成人式の期日については、以前、報告したとおり平成27年1月11日の日曜日に行く。教育委員については、主催者ということで当日よろしく願います。2部式になっていて、第1部は山武地区と松尾地区で、入場は10時50分になるので、その前までにお集まりいただきたい。第2部の入場は、14時20分になっているのでよろしく願います。実行委員が決まったのでここに示してある。該当人数であるが、10月1日現在の住民基本台帳に登録されている山武市在住の20歳になる方は、合計で575人となる。5月の時点よりもマイナス10人となっている。記念品については、実行委員が希望したフォトフレーム(写真立て)になる。教育委員の駐車場は、教育委員会の敷地をご利用いただきたい。控室であるが、昨年までは2階に案内していたが今年から1階の楽屋2となる。当日は職員が壇上まで案内するのでよろしく願います。最後になるが、第1部と第2部の間、時間があるので食事については各自で願います。

報告第5号 第63回左千夫短歌大会について

生涯学習課長：46ページになる。第63回になる左千夫の短歌大会が平成27年1月25日の日曜日に開催される。場所は成東文化会館で、教育委員には先程ご案内の通知をさせていただいた。今年の選者の先生は、沢口扶美先生で同人誌 滄の発行人である。日程であるが、午前の部と午後の部となっており、教育長については午前の部から願います。教育委員で出席できる方は午後の部から願います。午前中の部は入選されなかった方を対象に、選者の先生に講評いただきたい方が集まって講評会を行う。午後の部は、選歌の発表と表彰式がとなっており、入賞された方の短歌の講評が行われる。応募総数は、合計4,250首で昨年よりも増えている。今年であるが、表中の太字が新規の学校となっている。遠くはアメリカ合衆国のワシントン日本語学校からメールで送付されている。内訳は、2年生が1名、5年生が1名、6年生が20名、合計で22名であったが、残念ながら入選はされなかったようである。現在、入選された方に当日の出席について案内通知を出しているところである。

報告第6号 第2回さんむスプリングフェスタ実施計画(案)について

生涯学習課長：47ページになる。第2回のさんむスプリングフェスタの開催について説明する。日程は、平成27年3月14日の午前中になる。当日は、農商工・観光課の方でS1グランプリも同時開催となっている。会場は、蓮沼マリーノ前の駐車場周辺で行われる。内容については、(1)として植樹祭を先に行く。場所は南浜の海岸である。一昨年、植えた場所を補植する形で今回行う。3,000本の黒松を植える予定で

ある。参加費は無料である。次に(2)として、いちごジョギングを行う。種目は、男女とも1.5km、3km、5kmの3種目である。昨年は10kmもあったが、参加者が少なかったため、今回は3種目で行う。植樹をしたあと、ジョギングも参加でき、11:00からS1グランプリのスイーツに流れていけるような形となっている。いちごジョギングの参加費は、市内在住の高校生以下は無料となっているが、市外高校生以下は500円、大人は1,000円の参加費を当日いただく予定である。現在、チラシを作成中で、年明けの1月13日に各学校等に配布して募集を開始する予定である。後援については、現在申請中のところもあることから(案)という形で載せさせていただいている。

五木田委員長：黒松の3,000本というのは、どこからの寄付なのか。

生涯学習課長：業者に発注して購入する。

報告第7号 損害賠償の額を定める専決処分について

スポーツ振興課長：山武市議会第4回定例会に追加報告したものである。職員が運転する公用車の交通事故に係る損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第180条第1項の規定により、平成26年12月3日に専決処分したので、同条第2項の規定によって12月12日本会議に報告した。相手方については、記載のとおりである。事故の概要であるが、平成26年10月19日の日曜日、午後3時20分頃、スポーツ振興課の職員が公用車を運転しており、あららぎ館テニスコートの駐車場にバックで駐車する際、後方確認不足により、駐車中の車両と接触し、相手方の車両の後方バンパーを破損したものである。損害賠償額は235,591円である。相手方とは専決処分日と同日の12月3日に示談が成立している。

報告第8号 第9回さんむロードレース大会について

スポーツ振興課長：11月30日に開催した第9回さんむロードレース大会の結果について報告する。参加者は1,954人で、前年度と比較して403人の減となった。以前にも説明したと思うが、同日に成田ポップラン大会や全国スイーツマラソン千葉県大会が稲毛の海浜公園であったことなど、大きな大会が重なったことが403人の減と関係していると分析している。市内の方の入賞については、50ページから一覧に記載してある。50ページ、小学校低学年(1年～3年)男子の部2kmで山武西小の3年生が5位、51ページ、中学生男子の部3.5kmで成東中3年生が1位、3位には山武中の3年生、4位には山武南中の1年生が入賞している。中学生女子の部3.5kmでは、5位に成東中の1年生、6位に松尾中の2年生、40歳以上49歳以下男子の部10kmでは3位に入賞、52ページ、高校生男子の部5kmでは、6位入賞、53ページ、39歳以下男子の部5kmでは5位に入賞している。その他、最高齢者ということで、85歳の八千代

の方が10kmの部に参加している。遠来賞としては、宮城県仙台市から5kmに参加があり、女子では、同じく宮城県仙台市から10kmに参加されていた。

報告第9号 山武市芸術文化スポーツ活動報奨金の交付について

教育総務課長：54ページになる。昨年度、制度設計して今年から実施している、山武市芸術文化スポーツ活動報奨金交付事業の報告である。55ページの上段までに記載してあるものまでは、第9回の定例会で報告済みのものであり、その後について、追加報告させていただく。北田奈子さんについては、高知県で行われた第44回全国中学校剣道大会出場と宮崎県で行われた全国道場少年剣道選手権大会に出場され2回交付させていただいた。56ページ、障害者スポーツの関係で、高田晃一さんと高橋拓也さんが第14回全国障害者スポーツ大会「長崎がんばらんば大会」に出場されることで交付している。表敬訪問の際に、報奨金と記念品としてSUNムシくん入りのバスタオルを贈呈している。

報告第10号 行事の共催・後援の承認について

教育総務課長：11月1日から11月30日までに承認した、後援6件について報告。

報告第11号 1月の行事予定について

出席した各所属長から1月の行事予定について報告。

その他（発言順に大要を記載）

- 学校教育課長：NHKの方から、「いじめをノックアウト」100万人の行動宣言に参加をいただきたいという話があった。内容は、参加した学校は、3月の特別番組（Eテレ）でテロップで流れるというものである。強制ではないので、各学校が取り組むということであれば投げかけていく。1月の校長会に諮る予定でいる。

8. 閉会 午後5時20分